稲　穂　園　　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和５年１１月 1日～　令和１０年１０月３１日までの　５　年間

２．内容

目標１：令和 ８　年 ４ 月までに子の看護休暇制度を拡充する（「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

＜対策＞

　●　令和６年４月～　社員へのアンケート調査、検討開始

　●　令和７年４月～　制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標２：年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間６日以上とする。

＜対策＞

　●　　令和６年３月～　年次有給休暇の取得状況を把握する

　●　　令和６年４月～　各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する